

令和2年度 地区座談会の開催方針について

令和2年度の地区座談会について、6月4日（木）に青谷町自治連会役員会で開催方針について説明し了承を得たので次のとおり対応します。

●令和2年度の地区座談会の開催方針

鳥取市地域づくり懇談会について、新型コロナウイルス感染症防止対策により、和2年度実施予定（対象：勝部地区）であったものが、令和3年度に延期されたことに伴い、令和2年度の地域住民との意見交換の機会を極力確保することに留意し、今後の感染拡大等の動向を見極めながら、開催方法を、次のとおり一部限定して実施することとします。

（1）開催時期

令和2年度の地区座談会については、新型コロナウイルス感染低下の可能性を勘案し、年度後半を目途に開催する方向で調整します。具体的には令和2年10月以降の時期を念頭に置いています。各地区では「地区を語る会」等、個々の住民懇談会が開催される期間と重複することも考えられるため、各地区の開催意向を確認し、日程調整を行います。

（2）開催方法

一定の議題（テーマ）を設定し、意見交換を行います。議題（テーマ）については、市の重要施策や各地区の希望事項の中から、協議して設定します。なお、地区を語る会との併催希望の場合については、実施方法等については地区公民館と協議調整します。

《市の想定議題（テーマ）例》

- 地域生活交通対策について
- 青谷上寺地遺跡史跡整備事業について
- 地域見守りネットワーク構築について
- 等

（3）開催対象

各地区の地域づくりの課題、青谷地域の生活交通対策等をテーマとして、より主体的かつ建設的な意見交換運営を行いたいと考えており、令和2年度は「各地区まちづくり協議会」を基本対象として開催することとします。

（4）参加範囲

新型コロナウイルス感染防止の観点から踏まえて、まちづくり協議会役員、自治連合会地区役員、議題（テーマ）に沿った関係団体等、参加対象者を一定範囲（人数）に絞った上で、円滑な会議運営を図ります。

（5）開催日及び時間

原則、平日の夜時間帯の開催とし、会議時間については1時間30分程度とします。ただし、地区を語る会等との併催の場合については、休日の開催にも対応します。

